

民生委員・児童委員とは
大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当します。原則として、区域を担当せず、行政や児童相談所などの児童福祉関係機関との連携を図り、区域を担当する児童委員の活動を援助、協力します。

民生委員・児童委員とは
大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当します。原則として、区域を担当せず、行政や児童相談所などの児童福祉関係機関との連携を図り、区域を担当する児童委員の活動を援助、協力します。



▲登校時のあいさつ運動



▲募金活動

民生委員・児童委員として、日々の声に耳を傾け、困りごとに寄り添い、必要な支援につなげることを心掛けています。小さな気付きを大切に、笑顔で相談できる存在でありたいと思います。

薩摩川内市民生委員児童委員協議会連合会
会長 本田信子氏



会長からの声



▲民生委員・児童委員証明書

見守る

一人暮らしの高齢者や障害のある方の安全確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

民生委員・児童委員の活動方針

任期はいずれも3年（令和7年12月1日から令和10年11月30日まで）で、本市の民生委員・児童委員の定数は305人です。

支える

医療や介護の悩み、子育ての不安など、生活の中で気になっていることなどの相談に応じます。

つなぐ

相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関につなぐ役割を果たします。

民生委員・児童委員に相談したいときは

生活に対する悩みや不安があるときは、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員にご連絡ください。次ページ以降では、各地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しています。

地域の福祉をサポートする 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

問合せ先／本庁社会福祉課企画総務G（内線2721）

令和8年度 申告受付日程表（東部エリア）

【樋脇地域】

月	日	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
		対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	3 火	上野下、下野下、上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	蒲蒲ケ段、草木下、下牛鼻、大平、上藤本	藤本地区コミュニティセンター
	4 水	倉野上、木下、笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	村子田、香ヶ迫、岩下	
	5 木	若菜、城内、旭、本町、三島、天神、駅前、田代、向田代	樋脇公民館	上杉馬場、杉馬場、子田形、八幡、石元、本庵、祇地山、祇礼北、小野原	樋脇公民館
	6 金	大原、狩集、前床、西之原、中島、上之原、樋掛、諏訪越団地		銅原、牟礼、下牟礼、平田、永田、上金貝、丸山、金貝、下金貝、木場、沢牟田、田代ニュータウン	
	9 月	竹山、矢野野、向湯、向湯団地、向湯住宅、市比野60	樋脇保健センター	新開、宇都、城之下、宮元、武田、菅原、城後、和田、大和、サンビレッジ	樋脇保健センター
3	10 火	市比野上手、阿母、山中、松山団地、指月苑、指月ハイツ		上之湯、湯のまち	
	10 火	樋脇地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館	樋脇地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館
	13 金	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	

【東郷地域】

月	日	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
		対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	12 木	古城滑石、五社上	東郷支所	五社上、浦田、司野	東郷支所
	13 金	小路、平上水流、舟倉		城内、谷ノ口、荒川内東、荒川内西、石堂	
	17 火	里、向江原、山ノ口、笹野、南瀬下、南瀬中、大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上、山田中、山田下、古里	山田地区コミュニティセンター
3	18 水	堀、大久保、中津保、榎段、原、上園、小轟、本俣	藤川地区コミュニティセンター	鳥丸東、鳥丸西、鳥丸上、鳥丸中、穴野上、穴野下	鳥丸地区コミュニティセンター
	11 水	-	-	東郷地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館
	12 木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	

【入来地域】

月	日	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
		対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	16 月	元村上、元村下、向山	入来支所	薩上、薩下、坂出、岩下、神岡、水戸、八重、赤仁田	入来支所
	19 木	牟多田、日ノ丸、中須、池頭、久木宇都、松山	清色地区コミュニティセンター	上原、迫山、諏訪、慶岩、太陽、まち、小路	清色地区コミュニティセンター
	20 金	中牧、中山、山下、大馬越、鹿子田、小豆迫、長野上、内之尾、山之口	大馬越地区コミュニティセンター	-	-
	25 水	寺床、本町、立山、駅前、権現柴垣、大内田、新町、辻原	入来文化ホール別館	本通り、淵之木場、若松町、柱迫、平石、旭ヶ丘、向日葵ヶ岡、中道り	入来文化ホール別館
	26 木	山口、下手、中組		平木場、あさひ、舟越、舟越住宅、市野々、原、日之出、松下田、龍ヶ野、堂園、村尾、天寶美、浦生原	朝陽地区コミュニティセンター
3	11 水	入来地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館	-	-
	12 木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館
	13 金				

【祁答院地域】

月	日	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
		対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	27 金	上方隈、中福良、中武	上手地区コミュニティセンター	上手中央、滝間	上手地区コミュニティセンター
	2 月	下手中、菊地田	轟地区コミュニティセンター	-	-
	3 火	川東、城北、馬場尾	祁答院公民館	大村町、川西	祁答院公民館
	4 水	矢立、浦、中、宮脇	黒木地区コミュニティセンター	本町、宇都、小牧、南	黒木地区コミュニティセンター
	5 木	薩上、薩東、大坪	鶴牟田地区コミュニティセンター	中原、原、砂石、湯之元	鶴牟田地区コミュニティセンター
3	11 水	祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館	-	-
	12 木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域（上記の期間中に申告できなかった方）	樋脇公民館
	13 金				